資料1

## 第1回福島県市町村と県の連携に関する審議会 委員発言内容

広域行政、合併を推進するにしても、県や国に依存する体質からできるだけ早く脱却して、自分たちの地域の自治は自分たちの住民の責任によって役割を果たしていかなければならないという難しい局面にきている。しかし、県内では30万人を超える自治体もあれば、千人に満たない自治体もある。この規模の違いによって住民サービスの在り方、格差の拡大が予想される。その場合、県民が等しくサービスを受けるという観点で県がどう調整していくかが課題。

広域行政、合併、自立、いずれにしても交通や情報のネットワークを整備 することが必要。

分権一括法という画期的な法律ができたが、市町村の考え方なり組織なり 頭の中がまったく切り替わっていない中、合併論議が進められている。中央集 権の体質が地方分権の形に変わったことを、本気になり考え、意識改革を含め てやっていかなければならないのに合併論議で消されているところに問題が ある。

小さいからやっていけないと国は言うが、大きな間違い。景気回復のために公共事業を勧め(結果、借金が増えた。)、今回も合併を進めて特例債でやるという考え方がある。合併が悪いというのではなく、効率性や経済性、スピーディーにという発想からすると同じことの繰り返しになる。これから自治体はスローライフ的な考え方、生活重視の考え方という視点で行財政改革も含めやっていく必要がある。これは規模の大小や合併したしないに関わらず、どれだけ認識を持って取り組むかにより差が出るし、また差が出ないような対応も必要である。

過疎中山間地域は厳しい局面にある。産業振興を考える上でも重要なのは、企業誘致をして雇用者を増やすという方向性ではもう成り立たず、これからは住民が地域資源を発見し、それをどう活用し仕事をつくり、外に売り込んでいくかということ。その意味で注目されるのが、農山村ですでに始まっている直売所や特産品開発で、その中心的役割を女性と高齢者が担っている。その組織化、マーケティングなどを支援することが重要で、その役割を担うのには市町村職員が一番いいが、小規模町村の職員は忙しすぎる。そういった専門職的な役割を県で支援できないか。農業改良普及員がこれまでその役割を担ってきたが、ノウハウを活かして、住民の内発的な力を引き出すような支援を県と市町村が連携してやっていけないものか。

これからの日本社会、特に地方は、少子高齢、三位一体、財政赤字などで厳しい局面を迎える。また都市部と地方との二極化が非常に深刻でますます開いている。そんな中で民間も行政も自立しなければならないが、この場合企画力が大事。その人材育成については県の支援・指導が必要。

専門職というと、事務的、法律的、研究技術的ととられがちだが、これからは住民と一緒に汗をかいたり、懐に入っていくというような専門性も考えなければならない時代にきているので、一概に大規模でプロフェッショナルがいっぱいいるからいいという話ではないこともありえる。

日本は単線型の考えが多いが、これからは複線型の考えが必要。例えば、 道路で財源がないからできないのであれば、小さな金額を長年かけてやるとか、 河川についても、県の管轄だから県がやるという発想ではなくて、県と市町村 が共同でお金を出し合ってやるとか、そういう複線的な考えを入れていくべき。

他県の公共事業の例で、県の文化センターや博物館などの公共施設を過疎 地に設置し、広域的な役割、景気の全体的なバランスをとっている。県はそう いう過疎地に対する思いやりが必要。

農村地帯は離農など集落崩壊社会と言われる。また道路や上下水道、通信 手段が整備され、都市と同じような混在社会となっており、今までの既成概 念だけでは、政策的に違ってくる。そういう中、市街化区域における都市計 画法の絡みや農地を宅地にするにあたっての農振法の関係など、現場の悩み への県の取り組みが必要。

住民の欲しいサービスは、行政がすべてやらなければいけないのかというところがあり、代わって先行して着手しているのがNPOだと思う。

財政問題で合併するのではないと思う。住民サービスをいかによくしていくかに重点を置くべきである。

行政とコミュニケーションがとれている市町村にはNPOができておらず、コミュニケーションができないような大都市などにNPOができている。それは、行政とうまくやっているところは、必要なサービスが受けられているからである。

行政の方は公共サービスのプロなので、行政という鎧を捨て、市民という立場で一緒にやってくれたら、もっと効率的できめ細かい住民サービスが提供される。

情報の伝達で、国から県、市町村、住民と伝わるのにタイムラグがあり非常に遅い。早く情報を得ることは、住民にとってプラス要素が高い。

人口動態や交付税などの関係から、今の市町村の在り方では相当身軽にならないとやっていけない。つまり、サービス内容を選択せざるを得ない。住民は何でも行政にやってもらうという意識を改革しなければならないし、職員の意識もまた変わっていかなくてはならない。

交付税は19年度以降どうなるか不透明であり、生活圏が広域的になっている中、行政だけが小さくていいのか。合併は避けて通れないと思う。

合併協議会において、不発に終わった例もあるが、県の姿勢として自主性 を尊重するのもよいが、県が行司役みたいな指導をできなかったものか。

住民が今の状況で住民投票しても判断できない。役場は遠くにあるより、 隣にあった方が便利に違いない。将来こうなるというシミュレーションをして、 住民に説明し納得してもらわなければならない。

当面は自立という市町村もあるが、当面とはいつまでなのか。行革をやっても人件費が減らないこともある。

いままで市町村の住民にどれだけ情報を提供してきたかが一番大事なことで、住民にわかりやすく提示すべき。その際はシンクタンクを活用してはどうか。データ、数字を分析し市町村にわかりやすく提示するのが県の役割ではないか。

合併によって地方分権時代にふさわしい行政システムの確立を図るとともに、財政基盤の強化、さらには合併によってもたらされる財政支援措置の活用やあるいは経費削減効果を活かした財源の確保を図る必要がある。

住民が多様なまちづくり事業に進んで参画、協働することが、故郷を守る ための大きな鍵。

団体自治と住民自治があるが、団体自治の観点で言うと財政問題は重要で、合併はその基盤強化という側面がある。他方、住民自治というと、自治体というのはサービス機関であるとなるが、逆に、サービス機関だけなのかという議論もあり、サービスの内容も含めて住民が決めるかどうかということがある。

日本は一般に総合行政型自治体である。それを前提に考えると、行財政改革、民間との協働、広域連携という問題が出てくるが、その前提を取り除くと、規制を撤廃するとか、事務に選択制を取り入れるとか、そういう問題も自治体の在り方として今後あり得る。

1万人未満の自治体をどうするかという国の政策で、県はどういう対応を 考えていくのかというものも必要。

## 委員からの質問、意見に対する事務局の回答

- Q 規模の差で、住民サービスの格差が懸念されるが、これをどうするか課題である。県の方で今後の市町村の財政の見通しについてのモデル的なシミュレーションは考えているのか。
- A 交付税の先行きが不透明なため、一定の条件を設定してシミュレーション し、次回以降示すこととしたい。
- Q 市町村長の意見は資料にあるが、住民サイドの意見も聞き、そういう資料 を増やした上で議論したほうがより住民のための行政になる。
- A 分権宣言進化プログラムの策定にあたり、各種インタビューを実施しているので、それを次回示すこととしたい。